

## 示 談 書

被害者（以下「甲」という。）及び加害者〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、令和〇〇年〇〇月〇〇日、〇〇〇〇において乙が甲を盗撮した事件（以下「本件」という。）につき、本日以下のとおり示談したことを証して、本示談書を作成した。

- 1 乙は、甲に対し、本件の示談金として金〇〇万円を支払う義務があることを認める。
- 2 乙代理人弁護士は、本示談書締結日から〇〇日以内に、前項の金員を甲が指定する預金口座に振り込んで支払う。但し、振込手数料は乙の負担とする。
- 3 甲は、本示談を踏まえ、本件について、乙に対する刑事処分は求めないことをここに表明する。
- 4 乙は、本日以降、〇〇〇〇には立ち入らないことを誓約する。
- 5 甲及び乙は、本日以降、本示談書の存在及び内容、その他本件に関する甲又は乙を特定しうる事実を、口頭、電話、メール、LINE、SNSその他のいかなる方法を用いても、第三者に口外・伝達しない。但し、捜査機関や裁判所への報告等の正当な理由がある場合はこの限りではない。
- 6 甲及び乙は、甲と乙との間には、本示談書に定めるものの他、何らの債権債務関係も存しないことを確認する。
- 7 甲及び乙は、本示談書の原本2通を作成し、甲において1通、乙において1通をそれぞれ保管する。但し、被害者氏名を秘匿するため、乙は本示談書の原本の保管を自身の代理人弁護士に委託することを合意する。

以 上

令和 年 月 日

(甲)

氏名 印

(乙代理人)

東京都港区六本木5-18-21

ファイブプラザ4階

弁護士法人春田法律事務所

弁護士 春 田 藤 磨 印